

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【公表番号】特表2001-518003(P2001-518003A)

【公表日】平成13年10月9日(2001.10.9)

【出願番号】特願平9-541675

【国際特許分類第7版】

B 0 1 D 15/08

B 0 1 D 15/00

C 1 3 K 3/00

【F I】

B 0 1 D 15/08

B 0 1 D 15/00 1 0 1 A

C 1 3 K 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月19日(2004.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】明細書

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

(平成16年5月19日) 

特許庁長官 殿

1 事件の表示 平成9年特許願第541675号

2 補正をする者

住 所 フィンランド エスポー エフアイエヌ-02150
 ケイラランタ 9
 名 称 ダニスコ・フィンランド・オーワイ

3 代 理 人

住 所 〒102-0073
 東京都千代田区九段北一丁目10番1号
 九段勧業ビル6階 岡田国際特許事務所
 電 話 03(5275)3533
 氏 名 弁理士(9792)岡田 数彦 

4 補正対象書類名 明細書

5 補正対象項目名 明細書第16頁

6 補正の内容



分離温度	70°C
樹脂床高さ	11.1m (3.8m/カラム)
カラム径	20cm
カラム数	3

2プロファイル分離シーケンスをカラム列内に形成させた。この際、2つの別個の分離プロファイル、即ち実質的完全乾燥固体プロファイルを分離プロセスにおいて同時に循環させた。分別操作は8段工程シーケンスで実施した。このシーケンスはサイクル時間87分であり、以下の工程から構成されていた。

工程1：カラム1の頂部に容積流量52ℓ/hrで供給溶液15.0リットルを供給し、相当量の残留画分をカラム2から溶出した。同時に、溶離水をカラム3に供給し（供給量：15.0リットル、流量：160ℓ/hr）、相当量のキシリトール画分（第2プロファイルからの画分）をカラム3から溶出した。

工程2：カラム1に容積流量125ℓ/hrで供給溶液（供給相の継続）10.0リットルを供給し、相当量のキシリトール画分をカラム3から溶出した。

工程3：カラム1～3によって形成されたループ内の循環（循環量：15.0リットル、流量：125ℓ/hr）を行った。

工程4：溶離水をカラム2に供給し（供給量：15.0リットル、流量：125ℓ/hr）、相当量の残留画分をカラム1から溶出した。

工程5：引き続き溶離水をカラム2に供給し（供給量：40.0リットル、流量：140ℓ/hr）、相当量の残留画分をカラム3から溶出した。同時に、溶離水をカラム1に供給し（供給量：15.0リットル、流量：55ℓ/hr）、相当量の残留画分をカラム1から溶出した。

工程6：引き続き溶離水をカラム1に継続的に供給し（供給量：15.0リットル、流量：125ℓ/hr）、相当量の残留画分をカラム3から溶出した。

工程7：カラム1～3によって形成されたループ内の循環（循環量：18.0リットル、流量：125ℓ/hr）を行った。

工程8：溶離水をカラム3に供給し（供給量：20.0リットル、流量：125ℓ/hr）、相当量の残留画分をカラム2から溶出した。

これらの工程からなるシーケンスを8回繰り返し、平衡系を形成させた。その後、